



設立20周年

「法テラスの日」記念 無料法律相談会を開催します

日本司法支援センター（法テラス）は、司法制度改革の重要な柱の一つとして、平成18年4月10日、総合法律支援法に基づき設立され、本年4月をもって**設立20周年**を迎えます。

これを記念して、法テラス山口では、山口県弁護士会・山口県司法書士会との共催で、弁護士・司法書士による無料法律相談会を開催します。

法テラスが通常行っている無料法律相談は、ご利用いただくにあたって、収入・資産等の資力基準がありますが、今回の相談会は、資力を問わずどなたでも利用いただけます。

実施要領

- 日 時** 令和8年4月24日（金）
① 9：30～12：30（弁護士2名が相談を担当）
② 13：30～16：30（弁護士1名、司法書士1名が相談を担当）
※ 相談時間は1人30分程度
- 相談形式** 電話相談または面談相談（相談者の希望によります。）
- 対象者** 山口県内にお住まいの方（県内全域から申込みいただけます。）
- 相談人数** 計20名
※事前電話予約による先着順です。お早目にお申し込みください。
- 相談内容** 民事一般（借金・離婚・相続・労働問題等）、相続登記に関する相談等
- 予約受付** 令和8年3月30日～令和8年4月22日
電話 法テラス山口：050-3383-5490（平日9時～17時）
- 共 催** 山口県弁護士会・山口県司法書士会